

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

（千円）

政策名		中東地域外交				
評価方式		総合・実績事業	政策目標の達成度合い	今年度はモニタリングのみのため、 5段階達成度は記載出来ない	番号	⑤
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算	128,484	124,998	125,051	126,732	144,399
		<0>	<0>	<0>	<0>	<0>
	補正予算	0	0	0		
		<0>	<0>	<0>		
	繰越し等	0	0	0		
		<0>	<0>	<0>		
	計	128,484	124,998	125,051		
		<0>	<0>	<0>		
	執行額	92,807	96,067	95,513		
		<0>	<0>	<0>		

政策評価調書（個別票2）

政策名	中東地域外交					番号	⑤	(千円)		
	予 算 科 目					予 算 額				
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	元年度 当初予算額	2年度 概算要求額			
対応表において●となっているもの	●	1	一般会計	外務本省	地域別外交費	中東地域外交に必要な経費	121,398	139,325		
	●	2	一般会計	在外公館	地域別外交費	中東地域外交に必要な経費	5,334	5,074		
	●	3								
	●	4								
	小計						126,732 <>の内数	144,399 <>の内数		
対応表において◆となっているもの	◆	1								
	◆	2								
	◆	3								
	◆	4								
	小計						<>の内数	<>の内数		
対応表において○となっているもの	○	1					<	>	<	>
	○	2					<	>	<	>
	○	3					<	>	<	>
	○	4					<	>	<	>
	小計						<>の内数	<>の内数		
対応表において◇となっているもの	◇	1					<	>	<	>
	◇	2					<	>	<	>
	◇	3					<	>	<	>
	◇	4					<	>	<	>
	小計						<>の内数	<>の内数		
合計						126,732 の内数	144,399 の内数			

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名		中東地域外交			番号	⑤	(千円)
事務事業名	概要	整理番号	予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	達成しようとする目標及び実績
			元年度当初予算額	2年度概算要求額	増△減額		モニタリング結果のポイント
							概算要求への反映状況
アフガニスタン復興支援関連会合参加旅費	<p>2001年末に開始されたアフガニスタンに対する国際社会の復興支援において、我が国は2002年及び2012年の東京における支援国会合の主催を通じて国際社会の議論をリードするとともに、主要ドナーの一つとして2001年以降累計で66億ドル超の支援を実施。他方、アフガニスタンの現政権（国家統一政府）が発足して5年が経過したものの、治安改善、汚職対策といった課題は改善されておらず、引き続き同国に対する国際社会からの支援が必要となっている。</p> <p>2020年には、2021年～2024年までの支援を決定する大規模な国際会議が開かれることとなっており、本会合以外にも準備のための会合が複数回開催される予定。対アフガニスタン主要ドナーとして、我が国がそれら会議に出席することは、効果的な援助の策定や実施の観点のみならず、わが国の積極的外交を国際社会にアピールする上でも不可欠。</p> <p>平成29年からアフガニスタン政府主催の「カブールプロセス会合」が定期的に開催され、本会合には各国ハイレベルが出席し、アフガニスタン及び地域全体に係る大局的議論が交わされているところ。我が国としてもこれら関連国際会議及び和平会合に出席し、我が国のプレゼンスを国際社会に示しつつ、情報収集・意見交換・働きかけを行う。</p>	● 1	5,786	4,566	△ 1,220	△ 1,220	<p>【目標】アフガニスタンの平和と安定は地域・国際社会の安定のために不可欠との認識の下、対アフガニスタン主要ドナーの一つとして我が国が関連諸国会合に出席し、国際社会に対して我が国の姿勢・取組をアピールするとともに、忌憚のない議論及び支援の実施等を通じて、アフガニスタンの復興及び平和のプロセスに貢献する。</p> <p>【実績】これまで我が国は関連諸国会合に出席し、我が国の取組の表明や関係各国・機関との建設的な議論等を通じて、アフガニスタンの復興・平和のプロセスに向けて積極的かつ建設的に貢献してきた。</p> <p>引き続き適切かつ効率的な事業実施に努める。</p> <p>モニタリング結果を踏まえ、さらなる効率化・効果的実施の観点から、会合への出席者数の見直しを行った。</p>
アフガニスタン復興支援関連会合	<p>2014年に発足したアフガニスタンの現政権（国家統一政府）は、タリバーン等の反政府勢力との和解に取り組んできたものの、未だ和平合意には至っておらず、現在も引き続き国内各地でテロが頻発し、2018年の民間人死傷者数は過去最悪を記録。そのような中、2018年に米政府がタリバーンとの直接の和平協議に踏み切る等、アフガニスタンの和平を巡る動きは日々変化し、国際社会の関心がより一層高まっている。他方、アフガニスタンの持続的な和平に不可欠なアフガニスタン政府とタリバーンの直接対話は実現に至っていない。</p> <p>アフガニスタンにとっての課題は持続的和平の実現であり、同国の平和と安定は地域及び国際社会の安定上、極めて重要。我が国としてもアフガニスタンの和平プロセスにおいて、積極的に貢献すべきである。</p> <p>こうした背景から、我が国として、対アフガニスタン主要ドナー国（日、米、英、独、EU、加等）のアフガニスタン・パキスタン担当特別代表やアフガニスタン政府要人が参加する国際会合を東京にて開催し、忌憚のない意見交換を通じて、アフガニスタンの和平に向けた課題を議論し、同国の安定に向けた具体的方策を検証することを目指す。</p>	● 1	11,665	9,078	△ 2,587	△ 2,587	<p>【目標】アフガニスタンの平和と安定は地域・国際社会の安定のために不可欠との認識の下、対アフガニスタン主要ドナーの一つとして、我が国が関連会合を開催することで、国際社会に対して我が国の姿勢・取組をアピールするとともに、国際社会と連携しながらアフガニスタンの平和と安定のための努力を継続することを通じ、アフガニスタンの復興及び平和のプロセスに貢献する。</p> <p>【実績】これまで我が国は関連諸国会合に出席し、我が国の取組の表明や関係各国・機関との建設的な議論等を通じて、アフガニスタンの復興・平和のプロセスに積極的に貢献してきた。また、情勢が日々変動する中、我が国が適時適切に関連会合を開催すべく、各国との意見交換や情報収集を鋭意実施した。</p> <p>引き続き適切かつ効率的な事業実施に努める。</p> <p>モニタリング結果を踏まえ、さらなる効率化・効果的実施の観点から、会合への出席者数の見直しを行った。</p>
イエメン情勢対策費	<p>イエメンでは、2011年2月の「アラブの春」に刺激された反政府デモの拡大以降国内の政情が不安定化し、サウジアラビア主導の有志連合軍による軍事介入（2015年3月）を経て、サウジ、UAE等の地域大国をも巻き込んだ紛争が継続している。</p> <p>これまで国際社会は国連主導の和平への取組を後押しし、2018年12月にはホデイダでの停戦を要諦とするストックホルム合意が結ばれたものの、現時点において停戦は実現しておらず、次期和平協議再開の見通しも立っていない。</p> <p>同時に、イエメンは現在深刻な人道危機に直面している。特に2018年6月の連合軍によるホデイダ奪還作戦開始以降、物資供給の停滞及び人道アクセスの制約等が原因で人道状況が急速に悪化しており、2,400万人（人口の約8割）以上のイエメン国民が何らかの支援を必要としている。</p> <p>イエメンにおける安定は、エネルギー安全保障や周辺シーレーンにおける航行の自由等、中東地域全体の平和と安定実現による恩恵を享受する上で重要であり、我が国としても早期の政治的解決に向け、各方面への働きかけを今後も実施していく必要がある。また、対イエメン人道支援の取組を今後も効果的に実施していく上で、イエメン情勢に関する情報収集・分析の強化は引き続き必要不可欠である。</p>	● 1	2,952	2,795	△ 157	△ 157	<p>【目標】2015年3月以来政府と反政府勢力の間で戦闘が継続しているイエメンの不安定は中東地域全体の安定を害するところ、中東地域にエネルギー資源の多くを依存している我が国として、イエメン及び中東地域の安定に向け貢献。</p> <p>【実績】停戦及び平和プロセスの再開に向け、国連、イエメン政府、サウジアラビアやイラン等の関係国に対し、あらゆる機会をとらえ、早期停戦と和平協議の再開を働きかけている。</p> <p>引き続き適切かつ効率的な事業実施に努める。</p> <p>モニタリング結果を踏まえ、さらなる効率化・効果的実施の観点から、会合への出席者数の見直しを行った。</p>

事務事業名	概要	整理番号	予算額			政策評価結果の反映による見直し額 (削減額)	達成しようとする目標及び実績
			元年度 当初予算額	2年度 概算要求額	増△減額		モニタリング結果のポイント
							概算要求への反映状況
合計			20,403	16,439	△ 3,964	△ 3,964	

## 施策 I-5 中東地域外交（モニタリング）



令和元年度事前分析表（モニタリング）

（外務省 1 - I - 5）

<b>施策名（※）</b>	<b>中東地域外交</b>					
<b>施策目標</b>	<p>暴力的過激主義の脅威や難民問題等、多くの課題を抱える中東・北アフリカ地域の平和、安定及び経済的発展に要人往来や人道支援の拡充等を通じて貢献し、かつ中東・北アフリカ地域における我が国の国際的な立場及び発言力を強化するため、以下を実施する。</p> <p>1 シリア及びイラクの安定、難民問題、中東和平問題、アフガニスタンの復興を始めとした地域の諸課題への対応及び暴力的過激主義を生み出さない寛容な社会の構築に積極的に貢献する。</p> <p>2 中長期的な観点から、中東諸国との人的交流・対話を通じた相互理解を促進するとともに、産油・産ガス国（特に、イラン、湾岸協力理事会（GCC）諸国）を始めとする中東・北アフリカ諸国との間で経済・エネルギー分野にとどまらない重層的な関係を構築する。</p>					
<b>目標設定の考え方・根拠</b>	<p>エネルギー供給の多くを中東・北アフリカ地域に頼る我が国にとって、同地域の平和と安定は極めて重要。シリア・イラク情勢、シリア及び周辺国等における難民問題、ISIL等暴力的過激主義、中東和平問題、アフガニスタンの復興、イエメンやリビアの不安定等、多くの課題を抱える同地域の安定化に向けて、非軍事分野での支援を通じ積極的に貢献することは、国際社会の責任ある一員としての責務である。</p> <p>また、若年人口の増加や高い経済成長率を背景に市場としての潜在力が高まっており、物流の要衝でもある中東・北アフリカ地域との間で、中長期的な観点から、経済関係に限らない多層的な関係を構築・強化することが一層必要となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 198 回国会外交演説（平成 31 年 1 月 28 日）</li> <li>・ 第 197 回国会衆議院外務委員会における河野外務大臣挨拶（平成 30 年 11 月 9 日）</li> </ul>					
<b>施策の予算額・執行額等</b>	区分	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	
		予算の状況 （百万円）	当初予算 (a)	128	125	125
	補正予算 (b)		0	0	0	/
	繰越し等 (c)		0	0	0	/
	合計 (a+b+c)	128	125	125	/	
執行額 (百万円)	93	96	96	/		
<b>政策体系上の位置付け</b>	地域別外交	<b>担当部局名</b>	中東アフリカ局	<b>政策評価実施 予定時期</b>	令和 2 年 8 月	

（※）本施策は、個別分野を設定しており、「施策の概要」、「関連する内閣の重要政策」、「測定指標」及び「達成手段」については、関連個別分野の該当欄に記入した。

（注）本欄以下の記載欄の測定指標名に「\*」印のあるものは、主要な測定指標であることを示している。

## 個別分野1 中東地域の安定化に向けた働きかけ

### 施策の概要

- 1 中東和平実現に向けた当事者同士の交渉再開に向け、米国を始め関係者への政治的な働きかけ、対パレスチナ支援及び信頼醸成のための取組を推進する。
- 2 イラク及びアフガニスタンの安定・復興に貢献する。
- 3 イランが地域・国際社会との信頼構築を進め、地域の平和と安定のために建設的な役割を果たすよう働きかけを行う。
- 4 暴力的過激主義の脅威や難民問題等に直面している中東・北アフリカ諸国の諸改革及び安定化に向けた自助努力を支援する。
- 5 シリア情勢の安定化に向けた働きかけと支援を行う。

### 関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・ 第1回日アラブ政治対話における河野外務大臣スピーチ（平成29年9月11日）
  3. 「河野四箇条」～河野外交における対中東政策の基本姿勢～
    - (1) 知的・人的貢献
    - (2) 「人」への投資
    - (3) 息の長い取組
    - (4) 政治的取組の強化
  4. 新たな河野イニシアティブ
    - (1) 「平和と繁栄の回廊」構想のグレードアップ
    - (2) シナイ半島駐留多国籍軍監視団（MF0）への更なる貢献
    - (3) 教育・人材育成分野の協力拡大
    - (4) 政治的取組の強化
    - (5) 難民、人道・安定化に関する新たな支援
- ・ 第198回国会外交演説（平成31年1月28日）
- ・ 第197回国会衆議院外務委員会における河野外務大臣挨拶（平成30年11月9日）

## 測定指標1-1 中東和平の実現に向けた我が国の具体的取組と成果 \*

### 中期目標（一年度）

イスラエル・パレスチナ間の対話と交渉の促進のための両者及び関係諸国への政治的働きかけ、対パレスチナ支援及び信頼醸成措置を実施する。

### 29年度目標

イスラエル・パレスチナ両者間の対話及び信頼醸成を促進するための取組、要人往来等によるイスラエル・パレスチナ両者のハイレベルへの働きかけ、パレスチナの経済的自立のための支援として、以下の取組を実施する。

- 1 イスラエル・パレスチナへの政治的働きかけ  
イスラエル・パレスチナの要人に対し、我が方要人から対話の再開等に向けた働きかけを行う。
- 2 パレスチナの経済的自立のための支援  
将来のパレスチナ国家建設を後押しするため、「平和と繁栄の回廊」構想四国会合や、アジア諸国と連携した取組であるパレスチナ開発のための東アジア協力促進会合（CEAPAD）第三回閣僚会合の開催などを通じて対パレスチナ支援を行う。
- 3 当事者間の信頼醸成のための支援  
信頼醸成を促すための招へい事業等を実施する。

### 施策の進捗状況・実績

- 1 イスラエル・パレスチナへの政治的働きかけ  
12月のトランプ米大統領によるエルサレムに関する発表後、主要国の外務大臣として初めてイスラエル・パレスチナを訪問した河野外務大臣は、イスラエル・パレスチナの両当事者が和平実現に向けて建設的に取り組むことが必要であるとの日本の立場を伝達した。両当事者からは、中東和平における日本の更なる役割に期待が示された。  
このほか、来日・招へいしたイスラエル政府高官やパレスチナ自治政府高官と外務省高官の会談の

機会を捉え、入植地政策の見直しを含めた両者の対話再開のための働きかけを行ったほか、河野政府代表の現地訪問や外務報道官談話の発出等を通じて、交渉再開に向けた環境を醸成すべく、働きかけを実施した。

## 2 パレスチナの経済的自立のための支援

日本、パレスチナ、イスラエル及びヨルダンが協力し、パレスチナの民間セクターを発展させ経済的自立を目指す「平和と繁栄の回廊」構想の旗艦事業であるジェリコ農産加工団地(JAIP)建設プロジェクトでは、30年3月現在、10社(昨年比4社増)が操業し、約200人の雇用を生み出している。

7月には、「平和と繁栄の回廊」構想4者(イスラエル、パレスチナ、ヨルダン及び日本)高級実務者会合を開催予定であったが、イスラエル・ヨルダン関係の悪化により、4者での開催が直前になってキャンセルされたことから、これら各国と個別に同構想の進捗状況と今後の計画について協議した。

CEAPADについては、29年度中には関係国との日程調整がつかなかったため30年度前半での高級実務者会合及び閣僚級会合の開催に向けて調整を進めた。

また30年2月には補正予算による新規対パレスチナ支援約4,000万ドルを表明し、5(1993)年以降の支援総額は、18億6千万ドルに上る。

## 3 当事者間の信頼醸成のための支援

11月には、イスラエルとパレスチナの将来を担う各界青年を同時に日本に招き、直接の意見交換や様々な行事への参加など一定期間を共に過ごすことを通じて相互の信頼関係構築につなげるためのイスラエル・パレスチナ合同青年招へいを実施した。参加者からは、パレスチナ人とイスラエル人が、忌憚のない議論をする機会を得たとして、日本政府に対する多大なる謝意の表明があった。

## 4 国際社会との連携

エルサレムを巡って対立が深まる中、国連総会でエルサレムに関する決議案が提出され、日本も含めた賛成多数により可決された。また、ノルウェー及びEUが開催を呼び掛けたAHLC(パレスチナ支援調整委員会)臨時閣僚級会合(30年1月)に堀井学外務大臣政務官が出席し、二国家解決を支持する立場と我が国の対パレスチナ支援について説明し、パレスチナ側から高く評価された。

## 30年度目標

イスラエル・パレスチナ両者間の対話及び信頼醸成を促進するための取組、要人往来等によるイスラエル・パレスチナ両者のハイレベルへの働きかけ、パレスチナの経済的自立のための支援として、以下の取組を実施する。

### 1 イスラエル・パレスチナへの政治的働きかけ

イスラエル・パレスチナの要人に対し、我が方要人から対話の再開等に向けた働きかけを行う。

### 2 パレスチナの経済的自立のための支援

将来のパレスチナ国家建設を後押しするため、アジア諸国と連携した取組であるパレスチナ開発のための東アジア協力促進会合(CEAPAD)第三回閣僚級会合の開催や、「平和と繁栄の回廊」構想などの対パレスチナ支援を行う。

### 3 当事者間の信頼醸成のための支援

信頼醸成を促すための招へい事業等を実施する。

## 施策の進捗状況・実績

### 1 イスラエル・パレスチナへの政治的働きかけ

5月、安倍総理大臣はイスラエル及びパレスチナを訪問し、ネタニヤフ首相、アッバース大統領と首脳会談を行い、当事者間の対話を継続することの重要性を働きかけた。両首脳からは、中東和平における日本の更なる役割に期待が示された。

このほか、来日・招へいしたイスラエル政府高官やパレスチナ自治政府高官と外務省高官の会談の機会を捉え、入植地政策の見直しを含めた両者の対話再開のための働きかけを行ったほか、河野政府代表の現地訪問や外務報道官談話の発出等を通じて、交渉再開に向けた環境醸成のための働きかけを実施した。

### 2 パレスチナの経済的自立のための支援

日本、パレスチナ、イスラエル及びヨルダンが協力し、パレスチナの民間セクターを発展させ経済的自立を目指す「平和と繁栄の回廊」構想の旗艦事業であるジェリコ農産加工団地(JAIP)建設プロジェクトでは、31年3月現在、15社(昨年比5社増)が操業し、約200人の新規雇用を生み出している。

4月には、在イスラエル米国大使館のエルサレム移転を直前に控え現地情勢が厳しい中、「平和と繁栄の回廊」構想4者(イスラエル、パレスチナ、ヨルダン及び日本)閣僚級会合を開催。JAIPが

らアレンビー橋（ヨルダンとパレスチナを結ぶ重要な通行橋）までの専用道路建設につき原則合意に至った。

CEAPAD については、5月に高級実務者会合（インドネシア）、6月に第3回閣僚級会合（タイ）を実施、これまでの支援をレビューすると共に、今後の支援分野を確認・表明。また UNRWA の重要性を再確認し、支援していく旨一致した。

また31年2月には補正予算による新規対パレスチナ支援約3,000万ドルを表明し、5（1993）年以降の支援総額は、19億ドルに上る。

### 3 当事者間の信頼醸成のための支援

31年2月、イスラエルとパレスチナの将来を担う各界青年を同時に我が国に招き、直接の意見交換や様々な行事への参加など一定期間を共に過ごすことを通じて相互の信頼関係構築につなげるためのイスラエル・パレスチナ合同青年招へいを実施した。参加者からは、パレスチナ人とイスラエル人が、忌憚のない議論をする機会を得たとして、日本政府に対する多大なる謝意の表明があった。

## 令和元年度目標

イスラエル・パレスチナ両者間の対話及び信頼醸成を促進するための取組、要人往来等によるイスラエル・パレスチナ両者のハイレベルへの働きかけ、パレスチナの経済的自立のための支援として、以下の取組を実施する。

### 1 イスラエル・パレスチナへの政治的働きかけ

イスラエル・パレスチナの要人に対し、我が方要人や政府ハイレベルから対話の再開等に向けた働きかけを行う。

### 2 パレスチナの経済的自立のための支援

将来のパレスチナ国家建設を後押しするため、アジア諸国と連携した取組であるパレスチナ開発のための東アジア協力促進会合（CEAPAD）高級実務者会合のパレスチナでの開催や、「平和と繁栄の回廊」構想などの対パレスチナ支援を行う。

### 3 当事者間の信頼醸成のための支援

信頼醸成を促すための招へい事業等を実施する。

## 測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

中東和平の実現には息の長い取組が必要であり、同方針に従う我が国の取組は前向きな評価を受けているところ、30年度の成果を踏まえ、令和元年度もそれらと整合的な目標を維持しこれまでの取組を継続することが重要であるため。

第198回国会における外交演説にも表れているとおり、中東政策は日本外交の重点分野の一つと位置づけられており、これらの取組達成度を検証する必要があるため。

## 測定指標1-2 イラク・アフガニスタンの復興の進展 \*

### 中期目標（--年度）

#### 1 イラク

イラクの国民融和、民生安定に資する取組を推進する。

#### 2 アフガニスタン

東京会合（24年）、ロンドン会合（26年）に続くプロセスとして28年10月に開催されたブリュッセル会合において表明された29年から4年間にわたる日本の対アフガニスタン支援方針に沿って、支援を適切かつ効果的に実施する。

### 29年度目標

#### 1 イラク

（1）テロとの戦いで失われたインフラや住民生活の回復なしにイラクの復興は成し遂げられない。復興における主要課題は、破壊乃至は老朽化したインフラ整備であり、円借款によるインフラ整備等を通じ、イラクの国づくりを支援する。

（2）ISIL との戦いにより発生した300万人以上の国内避難民の生活の安定化等、難民・国内避難民への人道支援や、帰還のための支援を実施する。

#### 2 アフガニスタン

（1）28年10月の「アフガニスタンに関するブリュッセル会合」で表明した対アフガニスタン支援方針に沿って、日本として、治安維持、農業振興やインフラ整備を始めとした経済社会開発、人づくりの分野を念頭に置きつつ、より効果的な支援を実施していけるよう努める。

(2) また、「相互責任を通じた自立のための枠組み (SMAF)」に基づきアフガニスタンと国際社会の相互のコミットメントが確実に実施されるよう、各ドナー国等と共に調整に努める。

## 施策の進捗状況・実績

### 1 イラク

(1) 6月のモースル解放後、イラクではISIL支配地域の解放が相次ぎ、12月にイラク政府は全土のISILからの解放を宣言した。イラクは、2003年以来取り組んできた復興を達成する重要な時期を迎えている。日本は、復興の進展に不可欠な多数の国内避難民の帰還と定着を後押しするため、9月に緊急無償資金協力(450万ドル)、30年2月には補正予算(約1億ドル)を通じた人道・安定化支援を実施した。また、インフラ復興を通じてイラクの国作りを支援するため、8月の藪浦総理大臣補佐官のイラク訪問の際に「ハルサ火力発電所改修計画(フェーズ2)」の円借款供与(供与限度額215.56億円)に係る交換公文、9月には「財政改革開発政策借款(Fiscal Reform Development Policy Loan:DPL)」の円借款供与(供与限度額:300億円)に係る交換公文の署名を行った。加えて、30年2月にクウェートで開催されたイラク復興支援会合では、佐藤外務副大臣からイラク国民が一体となった国造りへの期待を表明するとともに、日本の対イラク支援策を説明した。

(2) イラクでは宗派・民族を超えた国民融和の実現が長年の課題となっている。ISIL支配地域の解放作戦ではシーア、スンニ、クルド等のイラクを構成する宗派・民族が結束した一方で、9月にクルディスタン地域の独立の是非を問う住民投票が実施されたことを受け、イラク連邦政府とクルディスタン地域政府の間で緊張が高まった。日本は、11月の佐藤外務副大臣のイラク訪問、12月の河野外務大臣とアバーディー首相の会談、30年1月の藪浦総理大臣補佐官とアバーディー首相の会談、同2月の佐藤外務副大臣とアバーディー首相の会談といった要人訪問の機会を通じ、30年5月に予定される国民議会選挙等の機会を捉えて国民融和を実現し、復興を前進させるよう呼びかけを掛けた。また、30年2月にJICA事業「知見共有セミナー」を通じて訪日したイラク国会議員等5名に対し、日本の戦後復興の経験を紹介するとともに、堀井巖外務大臣政務官から国民融和の実現を働きかけた。

### 2 アフガニスタン

(1) 5月末、アフガニスタンの首都カブールで大規模テロ事案が発生し、150名以上の死者及び320名以上の負傷者が発生。この爆発テロにより、カブールの日本大使館も物理的被害を受けた。現地では、同事案以降も不安定な治安状況が継続しており、日本による支援は、現地の治安情勢を踏まえ、大使館員や在留邦人の安全の確保に最大限配慮し、可能な限りの支援を行うこととなった。このような状況下においても可能となる国際機関を通じたアフガニスタンの治安維持のための警察官への支援、人づくりのためのアフガニスタン人の日本への招へい事業(未来への架け橋中核人材育成プロジェクト)等を積極的に行った。さらに、我が方政務がアフガニスタン政府と接触する機会(例:在京アフガニスタン大使と中根外務副大臣、佐藤外務副大臣との面談)等を最大限活用し、現地の治安改善に向けた働きかけを積極的に行った。

(2) 「相互責任を通じた自立のための枠組み(SMAF)」のフォローアップのためのドナーとの協調については、効果的な支援のため、我が国は、ドナー会議に積極的に参加し、各国との協調に努めた。具体的には、6月及び30年2月に開催されたアフガニスタン和平のためのカブールプロセスへの出席、地域協力の協議体である9月、12月のイスタンブール・プロセス会合、11月の第7回アフガニスタン地域経済協力会議(RECCA-VII)へも参加し、ドナーとの対話を通じた情報収集とともに、日本の支援をアピールする機会ともなった。

## 30年度目標

### 1 イラク

(1) 国内避難民に対する人道・安定化支援、円借款を通じたインフラ復興を通じて、イラクの国作りを支援する。

(2) 我が方要人とイラク側要人との会談の際に、イラクの一体性や国民融和の重要性を訴えていく。

### 2 アフガニスタン

(1) 現地の治安情勢に留意し、大使館員及び在留邦人の安全に最大限配慮しつつ、28年10月の「アフガニスタンに関するブリュッセル会合」で表明した対アフガニスタン支援方針に沿って、アフガニスタンの自立と安定に向けた支援を実施していけるよう努める。この一環として、30年に予定されている下院・郡議会評議会選挙が適正に行われるよう、アフガニスタン政府に働きかけを行う。

(2) また、「相互責任を通じた自立のための枠組み(SMAF)」に基づき、アフガニスタンと国際社会の相互のコミットメントが実施されるよう、関連ドナーと共に調整に努める。

## 施策の進捗状況・実績

## 1 イラク

- (1) 対イラク向け新規円借款については、4月に安倍総理大臣及びアバーディー首相臨席の下、「バスラ上水道整備計画(第二期)」(供与限度額194.15億円)及び「灌漑セクターローン(フェーズ2)」(供与限度額154.65億円)に係る交換公文への署名が行われた。また、9月にはクルディスタン地域でのインフラ強化のための「クルド地域上水道整備計画(第二期)」の円借款(供与限度額24.63億円)に係る交換公文への署名が行われた。31年2月には補正予算により、主に国内避難民や帰還民支援、ISILからの解放地復興支援等に主眼を置いた国際機関を通じた対イラク支援(約6,300万ドル)を決定した。
- (2) 5月の国民議会選挙前の4月に訪日したアバーディー首相に対して、安倍総理大臣から、宗派・民族を越えた国民融和の進展への期待を伝えつつ、日本はイラク国民の一致団結した復興への取組を今後も後押しする考えを伝えた。同首相に同行したジャアファリー外相に対しても、河野外務大臣から、国民和解によるイラク国民の団結が復興成功の鍵である旨伝えた。10月のイラク新政権発足後も、12月に藪浦総理大臣補佐官がバグダッドを訪問し、サーレハ大統領、アブドルマハディー首相、ハキーム外相、アバーディー前首相と会談した際、イラク政府と国民が一致団結して治安の安定と経済的な発展を進めていくことへの期待を伝えた。また、31年2月にJICA事業「知見共有セミナー」を通じて訪日したイラク国会議員等6名に対し、日本の戦後復興の経験を紹介するとともに、山田外務大臣政務官からも政府及び国民が一致団結して復興を推し進めていくことを働きかけた。

## 2 アフガニスタン

- (1) アフガニスタンの治安情勢は引き続き予断できない状況であり、30年度も大使館員や在留邦人の安全の確保に最大限配慮した上で、28年10月の「アフガニスタンに関するブリュッセル会合」で表明した対アフガニスタン支援方針に従い、同国の自立と安定に向けた可能な限りの支援を行った。具体的には、国際機関を通じた治安、農業、保健等の支援、干魃に対応する緊急無償資金協力等を実施した。また、10月の下院選挙では、機材の配備遅れや選挙管理委員会の機能不全等の課題が明らかになったことを受け、令和元年7月に予定されている大統領選挙にこれらの教訓をいかすよう、ドナーと協力してアフガニスタン政府に働きかけを行った。
- (2) 11月には、ブリュッセル会合のフォローアップ会合としてジュネーブ閣僚級会合が開催され、日本政府を代表して佐藤外務副大臣が参加し、汚職対策等の更なる改革努力をアフガニスタン政府に要請するなどしたステートメントを発表した。同会合では、日本政府として、「相互責任を通じた自立のための枠組み(SMAF)」の重要性に言及しつつ、ドナーやアフガニスタン政府、国連との間で種々の調整を主導し、SMAFの改訂版である「ジュネーブ相互責任枠組み(GMAF)」採択という結果を得ることができた。

### 令和元年度目標

#### 1 イラク

- (1) 暴力的過激主義の再興抑止のための豊かで安全な国づくりに向けたイラクの復興を後押しするため、基礎サービスの向上や人づくりへの貢献を通じ、イラクの自助努力を支援していく。
- (2) 我が方要人とイラク側要人との会談の際に、イラク政府及び国民が一致団結して治安の安定と復興を推し進めていくことを働きかけていく。

#### 2 アフガニスタン

- (1) 現地の治安情勢に留意し、大使館員及び在留邦人の安全に最大限配慮しつつ、28年10月の「アフガニスタンに関するブリュッセル会合」で表明した対アフガニスタン支援方針に沿って、アフガニスタンの自立と安定に向けた支援の実施に努める。この一環として、令和元年に予定されている大統領選挙が着実に実施されるよう、アフガニスタン政府に働きかけを行う。
- (2) また、「ジュネーブ相互責任枠組み(GMAF)」に基づき、アフガニスタンと国際社会の相互のコミットメントが実施されるよう、関連ドナーと共に調整に努める。

### 測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠

#### 1 イラク

イラクの安定は中東地域、さらには日本を含めた世界全体の安定に資するものである。ISILに対する軍事的勝利宣言後、イラクは最重要課題の軸をテロとの戦いから経済復興へと移している。この過程で、暴力的過激主義の再興抑止のための豊かで安全な国づくりを実現するためには、イラク国内の融和と安定化を推進することが必要であり、それに向けた取組の進展ぶりを評価することが重要である。

#### 2 アフガニスタン

ブリュッセル会合を踏まえ、アフガニスタンの自立と安定のため、国際社会とともにアフガニスタン支援を継続する必要があるとその進展ぶりを評価することが重要である。一方で、現地の治安情勢は依然

不安定であり、大使館員及び在留邦人の安全を第一に支援を進める必要があるため。

### 測定指標 1-3 イランの核合意を受けた二国間関係の強化、及びイランと地域・国際社会との信頼構築の後押し \*

#### 中期目標（一年度）

イランの核合意の着実な履行を支援し、伝統的な二国間関係を一層強化するとともに、イランの地域・国際社会との信頼構築を支援する。

#### 29年度目標

- 1 国際社会と協調しつつ、イランへの働きかけや原子力安全分野等における協力等を通じて最終合意の着実な履行に協力する。
- 2 「日・イラン協力協議会」や既存の二国間対話を活用し、イランとの伝統的友好関係を一層強化する。
- 3 円借款や無償資金協力など ODA の活用を通じた日本企業の対イラン進出を支援する。
- 4 イランが地域・国際社会との信頼構築を進め、地域の平和と安定のために役割を果たすよう、二国間会談や国際会議の場を利用して働きかける。

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 9月の高村総理大臣特使のイラン訪問、同月のニューヨークにおける日イラン首脳会談及び日イラン外相会談といった要人との会談を通じ、イラン側に対して核合意の着実な履行をハイレベルで累次働きかけた。また、27年10月の岸田外務大臣イラン訪問時の日イラン外相間合意に基づき、核合意の継続的遵守のための支援を目的とし、9月、日本国内にてイラン原子力庁職員に対して保障措置トレーニングコースを実施した。さらに30年2月には、同じく日本国内にて日イラン二国間の枠組みにおける JICA を通じた原子力安全等分野での研修を実施した。今後も、IAEA の平和的利用イニシアティブ（PUI: Peaceful Uses Initiative）も活用し、イランの原子力安全に係るプロジェクトへの支援を実施し、核合意履行に協力していく予定である。
- 2 27年10月の岸田外務大臣イラン訪問時の日イラン外相間合意に基づき、30年2月、日本において第二回目となる「日・イラン協力協議会」運営委員会／第12回局長協議を実施し、二国間関係の一層の強化に向け、広範な分野に亘る包括的な協議を行ったほか、「日・イラン協力協議会」を構成する各作業部会を実施した（第3回経済協力作業部会（10月）、第2回文化・スポーツ作業部会（10月）、第3回医療保健作業部会（30年2月）、第3回環境作業部会（第4回環境政策対話）（30年2月）、第9回貿易・投資作業部会（10月））。その他、第25回外務次官級協議（30年3月）、第12回人権対話（7月）、第10回領事当局間協議（30年1月）といった協議を実施し、地域情勢や今後の日イラン二国間の協力案件のとり進め方について議論を深めた。
- 3 4月、28年2月に署名された日イラン投資協定が発効し、日本企業の対イラン進出に向けた環境整備を行った。また、実現すれば約20年振りの円借款となる既存の発電所のリハビリ案件形成に向け、日本側で案件の具体化に向けた文言等の調整が進められている。さらに、イラン・テヘラン市に対する大気汚染分析機材を供与する12億4,200万円を供与限度額とする無償資金協力、及び循環器系疾患とがんの早期発見・治療に必要な機材を供与する15億3,400万円を供与限度額とする無償資金協力に関する書簡（いずれも30年2月）をそれぞれ交換した。
- 4 9月の高村総理特使のイラン訪問、同月の日イラン首脳会談及び日イラン外相会談等を通じ、イラン側に対して累次、中東の大国であるイランとサウジアラビアとの間の信頼醸成を含め、中東地域の平和と安定に向けた一層建設的な役割を働きかけた。また、中東の平和と安定に影響力を有するイランの安定的発展を支援する観点から、29年度補正予算（中東・北アフリカ・欧州）において、イラン向けの案件として環境、人材育成等の分野での支援を進めるため UNDP、UNHCR、UNODC、UN-HABITAT 向けに総額350万ドルの支援を決定した。

#### 30年度目標

- 1 国際社会と協調しつつ、イランへの働きかけや原子力安全分野等における協力等を通じて核合意の着実な履行に協力する。
- 2 「日・イラン協力協議会」や既存の二国間対話を活用し、イランとの伝統的友好関係を一層強化する。
- 3 ODA の活用を通じた日本企業の対イラン進出を支援する。
- 4 イランが地域・国際社会との信頼構築を進め、地域の平和と安定のために役割を果たすよう、二国

間会談や国際会議の場を利用して働きかける。

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 5月にトランプ米大統領がイラン核合意からの離脱を表明し、11月には全ての対イラン制裁の再適用を開始した。一方で、イランは核合意を継続して履行している。我が国は、8月のシンガポール及び10月のローマにおける日イラン外相会談や、9月のニューヨークにおける日イラン首脳会談を通じ、イラン側に対して核合意の着実な履行をハイレベルで累次働きかけた。IAEAの平和的利用イニシアティブ（PUI: Peaceful Uses Initiative）も活用し、イランの原子力安全に係るプロジェクトへの支援を実施し、核合意履行に協力してきた。
- 2 米国による対イラン制裁再適用への対応に迫られたため、日本、イランの双方にとって協力協議会開催の適切な時期を見出すことができず、30年度の開催は断念せざるを得なかった。
- 3 米国による対イラン制裁が再適用されたことにより、イランと取引のある日本企業に萎縮効果をもたらしており、日本としてはその悪影響が最小化されるよう、イラン政府、関係省庁、関連企業とも連携して状況を注視している。
- 4 8月及び10月の上記日イラン外相会談、9月の日イラン首脳会談といった機会を通じ、中東の大国であるイランとサウジアラビアとの間の信頼醸成を含め、中東地域の平和と安定に向けた一層建設的な役割を果たすようイラン側に繰り返し働きかけ、日本の立場を伝えた。
- 5 令和元年が日イラン外交関係樹立90周年であることから、ロゴを広く公募して決めた。

#### 令和元年度目標

- 1 国際社会と協調しつつ、イランへの働きかけやIAEAの平和的利用イニシアティブ、原子力安全分野等における協力等を通じて核合意の着実な履行に協力する。
- 2 「日・イラン協力協議会」や既存の二国間対話を活用し、イランとの伝統的友好関係を一層強化する。
- 3 イランが地域・国際社会との信頼構築を進め、地域の平和と安定のために役割を果たすよう、我が国の外交的立場をいかして、二国間会談や国際会議の場を利用して働きかける。
- 4 米国による対イラン制裁の影響を注視しつつ、可能な限り日本企業の対イラン進出を支援する。

#### 測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

イランが核合意履行を継続することが、国際不拡散体制強化及び地域の安定のために重要であると同時に二国間関係拡大のための基礎である。二国間関係の各案件については、「日・イラン協力協議会」を積極的に活用することで、着実に進めていくことが可能となる。その上で、日本として中東の平和と繁栄のためにより積極的に役割を果たすこと、また日本企業の対イラン進出の基盤を整備することが重要であるため。

#### 測定指標1-4 中東・北アフリカ諸国の諸改革及び安定化に向けた自助努力への支援 \*

##### 中期目標（--年度）

中東・北アフリカ諸国の安定化のため、社会面・経済面等の諸改革及び安定化に向けた自助努力を支援する。

##### 29年度目標

- 1 我が国としては、引き続き、その強みである人道支援を中心に、安保理やG7、国際シリア支援グループ（ISSG）等の場において、国際社会と緊密に連携しながら、シリア情勢の改善及び安定のために取り組んでいく。具体的には、特定の集団が疎外され過激化することを防ぎ、かつ、シリア周辺国の負担を緩和しつつ、シリア人に将来の復興への希望を与えることができるよう、28年補正予算で拠出した国連機関等を通じたシリア及び周辺国に対する約2.4億ドルの支援（食糧支援、水・衛生状況の改善、国境管理能力の強化、法制度整備、生活環境改善、職業訓練等）を始めとする支援を着実に実施する。
- 2 北アフリカについては、地域の安定化のため、治安対策強化に資する支援や人材育成、各国の社会経済改革への支援等、暴力的過激主義を生み出さない社会の構築の観点から各国のニーズに添った国内改革に資する支援を実施する。リビアについては、EUやイタリアが取り組んでいる国境管理能力の強化を後押しする形で、我が国は人道支援を実施することにより、統一政府の自助努力を支援する。
- 3 シリアやイラクにおける暴力的過激主義の台頭や、リビアの不安定化が周辺国の治安に大きな影響を及ぼしていることを踏まえ、情報収集を強化するとともに駐在日本企業の安全確保に注力し、経済

関係の維持を図る。

### 施策の進捗状況・実績

#### 1 シリア情勢の改善及び安定に向けた取組

日本は、一貫してシリア危機の軍事的解決はあり得ず、政治的解決が不可欠であるとの立場を堅持している。同時に、継続的な支援を通じて人道状況の悪化に歯止めをかけることを重視し、以下の取組を実施した。

我が国は国連安保理非常任理事国の立場から、安保理での議論において 29 年にはシリア人道問題の共同ペンホルダー（決議案の起案・調整を行う国）となって、クロスボーダー支援（国境を越えて実施する支援）の延長に関する安保理決議（第 2393 号）の採択につなげるなど、人道状況の改善に向け政治的にも積極的に貢献した。また、シリア政府を含めた関係当事者に対し、国際協力等による人道支援実施の確保や停戦の実施について継続的に働きかけた。

シリアに対する人道支援としては、9月にイラク・シリア及び周辺国の人道危機に対する緊急無償資金協力、シリア保健分野強化支援計画への支援（WHO との連携）、11月にはアレッポ人道的復旧及び強靱性強化計画への支援（UNDP との連携）、ヨルダン北部のシリア難民受入地域に対する支援を実施するなど、人道状況改善に向けた協力を継続しており、29年度補正予算では、シリア及び周辺国に対する人道支援として、約 2.2 億ドルの支援を実施し、これにより、30年3月までに、日本のシリア・イラク及び周辺国支援の総額は約 22 億ドルに達した。

#### 2 北アフリカの国内改革のための支援、リビア統一政府の自助努力に対する支援

リビアについては、国内の全政治勢力を結集した国連主導による政治対話プロセスへの支持を表明しつつ、リビア国内の安定化のため、29年度補正予算の枠組みで、インフラ復興、避難民への人道支援等に資する総額 400 万ドルの支援を決定した。これらを通じて、治安情勢の改善を図り、難民の流入等をコントロールすることにより、国境管理能力の整備を支援している。

また、30年3月、リビア情勢に関する日本の情報収集能力強化等の観点から、エジプトのカイロに避難していた在リビア大使館を、多くの在リビア外交団や国際機関が所在するチュニジアのチュニスへ移転した。チュニジアについては、30年2月に日・チュニジア・治安・テロ対話を実施し、チュニジアを始めとする地域情勢に係る情報収集、治安分野における二国間協力のあり方につき広く議論を行ったほか、G7議長国として、27年度に立ち上げた治安分野におけるG7フォローアップ・プロセス大使会合（参加国は、G7+6（EU、ベルギー、スペイン、オランダ、スイス及びトルコ）。チュニジア側の参加者はアクルート大統領府治安顧問を筆頭に首相府、内務省、国防省、外務省代表が参加）では議長を務め、チュニジアにおける治安分野での援助協調を主導した。また、経済分野に関する大使会合のメカニズムの枠組みで、治安安定の下支えとなる経済分野での多国間の支援体制の立ち上げを主導した。

モロッコについては、社会の不安定要因となりうる地域的・社会的格差是正を目的として、海洋・文化・環境分野における円借款及び無償資金協力案件の実施を決定した。また、29年補正予算の枠組みで、青少年の過激派への傾倒防止を目的とした UNICEF を通じた案件を実施することを決定した。

現地進出日系企業の安全確保に関しては、北アフリカ地域の在外公館が、在留邦人・企業に対する安全連絡協議会を開催するなど、治安情勢に関する情報の提供に努めた。

北アフリカ地域の治安情勢については、モロッコ、アルジェリア及びチュニジアで 29 年に大きなテロ事件は発生していない。依然として不安定な状況にあり、今後の情勢については注視しなければならないが、徐々に治安情勢は改善の方向に向かっており、29年には我が方の危険情報レベルを一部の地域で引き下げた。

### 30年度目標

- 1 ISIL 掃討に伴う戦闘員帰還による中東・北アフリカ各国の治安情勢の悪化を予防するための支援を行う。
- 2 中東・北アフリカ諸国に対して ODA を通じた開発支援を行う。
- 3 シリア情勢の安定化に向け、人道支援を継続する。

### 施策の進捗状況・実績

- 1 シリアにおける ISIL 支配領域は大幅に減少し、31年3月現在、支配領域を完全に失いつつある状況にある。31年3月、第3回ブリュッセル会合において、シリア及び周辺国に対し、人道・テロ対策・社会安定化支援のために新たに 1 億 8,700 万ドルの支援を表明した。マグレブ各国に対しては、暴力的過激主義対策支援として宗教指導者を招へいしたほか、治安対策強化のため関連機材の供与や能力強化支援を行った。

- 2 石油・水等の天然資源が不足し、シリア難民の受入れによって昨年から引き続きインフラ・治安面で負担を強いられているヨルダンに対して、11月の国王訪日時に3億ドルの円借款、31年2月に5億円の無償資金協力による消防車供与を行った。
- エジプトでは、28年に発表したエジプト・日本教育パートナーシップに基づき教育分野の協力を着実に推進している。9月には日本式教育を導入したエジプト・日本学校が35校開校し、日本国内全国紙でも取り上げられたように「公共の利益を大切に作る精神が養われる」と関係者からも評価を受け、エジプトにおける協調性や規律を重んじる人材育成に向けた教育改革が進展した。さらに、31年1月から教育行政官や教員を対象とした本邦での研修プログラムも開始された。
- 3 ISIL最後の拠点解放されるとされる一方で、シリア政府と反体制派の対立が継続し政治プロセスが進まず、人道状況が引き続き劣悪である中、シリア国内及び難民を受け入れている周辺国に対する人道支援を継続した。特に、困窮する全てのシリア人にタイムリーに支援を届けるため、主に国際機関を通じた支援を実施。食糧支援や緊急救命活動等の緊急人道支援に加え、保健・水・衛生分野、教育や職業訓練等、中長期的視点に立った幅広い分野での人道支援も実施した。22年にシリア危機が始まってから31年3月までに我が国のシリア及び周辺国に対する支援の総額は27億ドルに達した。
- 政治面でも、4月に河野外務大臣がシリア反体制派のハリリー・シリア交渉委員会団長の表敬を受けた際の意見交換を通じて、シリア和平に向けた働きかけを行った。

**令和元年度目標**

- 1 中東・北アフリカ諸国に対してODAを通じた開発支援を行う。
- 2 シリア情勢の安定化に向け、人道支援を継続する。

**測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠**

中東・北アフリカ諸国は、ISILが支配領域を大幅に失ったとはいえ、シリアなど治安情勢が不安定な国が多く、それに伴い難民も多数発生している。中東地域は、日本にとって最大の原油供給元であり、同地域の安定は日本の繁栄にとり不可欠な要素である。様々な取組を活用し、同地域の自助努力を後押しし、安定化に向けた支援を継続していくことが重要であるため。

治安情勢悪化の予防支援は、ISILの支配地域奪還が一定の区切りをみたことから、今後は人道支援の中で対応していくことが有効であるため元年度目標には含めなかった。

**測定指標1-5 中東和平実現の取組に係る我が国及び中東和平関係諸国の要人往来数**

（我が国及び相手国とも「政務」レベル以上（我が国政府代表は含まず））	中期目標値	29年度		30年度		令和元年度
	--年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	年度目標値
—		往来数のほか、往来の成果、国際情勢、他の主要国との比較等を踏まえた、関係各国との協力関係の強化等の観点から適切な水準	10	往来数のほか、往来の成果、国際情勢、他の主要国との比較等を踏まえた、関係各国との協力関係の強化等の観点から適切な水準	7	往来数のほか、往来の成果、国際情勢、他の主要国との比較等を踏まえた、関係各国との協力関係の強化等の観点から適切な水準

**測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠**

中東政策が日本外交の重点分野の一つと位置づけられたこと、また「平和と繁栄の回廊」構想のグレードアップを掲げたことから、本目標を更に推進し、実現できなかった会合の実施に向けて調整していく必要があるため。

**測定指標1-6 対パレスチナ支援指標：パレスチナ支援に係るパレスチナ及び我が国を含む関係国との会議数(回廊, 東アジア協力, ハイレベル会合等)**

	中期目標値	29年度		30年度		令和元年度
	--年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	年度目標値

	—	4	6	5	6	6
測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠						
パレスチナ支援に関する主要な会合として、①CEAPAD 関連、②「平和と繁栄の回廊」構想4者関連会合、③AHLC 等があり、これらを着実に実施し、その成果をパレスチナ支援にいかしていくことが重要であるため。閣僚級会合以外にも高級実務者レベル会合等の関連会合があるため、昨年度実績値を目標として積極的な参加を目指す。						

参考指標：対パレスチナ支援指標：年度毎対パレスチナ支援総額(単位：万ドル)			
(国際機関への拠出，無償資金協力，技術協力等の合計)	実績値		
	28年度	29年度	30年度
	5,299	7,004	8,174

**達成手段**

達成手段名 (開始年度) (関連施策)	達成手段の概要 (注)				関連する 測定指標
	予算額計(執行額) (単位：百万円)			当初予算額 (単位：百万円)	行政事業 レビュー 事業番号
	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
① 中東和平に向けた働きかけ ( * )	1 「平和と繁栄の回廊」構想閣僚級会合等の開催 「平和と繁栄の回廊」構想は、18年7月に中東諸国を訪問した小泉総理大臣が提唱したもの。29年に河野外務大臣が表明した同構想グレードアップを実施すべく、ODAも活用しつつ、日本に加え、イスラエル、パレスチナ、ヨルダン間の地域協力を通じて推進する。 これを中心として、将来のイスラエル・パレスチナ両者の共存共栄に向けた我が国独自の施策を推進していく。				1-1 1-5 1-6
	2 CEAPAD閣僚級会合等の開催 日本が25年に提唱した、東アジア諸国の知見をパレスチナの経済開発、国造りに活かすための取組。 これにより新たな支援分野の調整も含め、アジア諸国と連携しつつ会合を開催し、対パレスチナ支援の強化に向けた推進力とする。				1-1 1-5 1-6
	3 中東和平推進のための信頼醸成措置関連 米国を中心とする国際社会による中東和平実現への努力を後押しするため、今年度はICT分野での協力を見据え、イスラエル・パレスチナ双方のICT関係者を我が国に招へいして意見交換を行い、両者間の相互の信頼関係を醸成する。 これまでの信頼醸成会議の経験を踏まえ、双方の平和的な共存に向けたイスラエル・パレスチナの対話・協力を進める場を提供することにより、我が国の政治的働きかけを強化する。				1-1 1-6
	4 対パレスチナ支援推進関連 対パレスチナ支援に関し、我が国として適切な支援を行い、その貢献を対外的に示すために、主要ドナー国が頻繁に開催するパレスチナ支援調整委員会(AHLC)等に出席して多数の関係者と意見交換・政策調整を行うほか、ICTビジネス促進のためパレスチナのICT関連企業・団体との協力体制も模索。 これにより、国際社会全体にとって長年の懸案である中東和平の実現に寄与する。				1-1 1-5 1-6
	34 (34)	31 (31)	35 (37)	37	041
② アフガニスタン復興支援会合 (15年度)	アフガニスタンの安定化に資する国際会議を日本で開催する。 これにより、アフガニスタンの持続的発展を支援し、再びテロの温床としないことは、我が国を含む国際社会全体の安全と繁栄を確保するとともに、アフガニスタンの復興に寄与する。				1-2
	14 (2)	13 (1.8)	10 (3.4)	11.6	042

③ 中東地域 情勢担当参 与 (30年度)	豊富な中東地域における人脈や知識を外交政策立案に活かすとともに、出張 や国際会議に関与させ、人脈を活かして情報収集に貢献せしめる。				1-2 1-4
	—	—	3.5 (3.9)	3.7	043

(注)各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期/年度目標を参照願いたい。

## 個別分野 2 中東諸国との関係の強化

### 施策の概要

- 1 中東諸国・イスラム文化圏との交流・対話を深化させる。
- 2 自由貿易協定、投資協定等を通じた物品・サービス貿易を推進する。閣僚級の経済合同委員会等の枠組みを活用した投資・エネルギー分野における経済関係強化を支援する。
- 3 湾岸協力理事会(GCC)諸国側との更なる経済関係の強化を図る。

### 関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・第1回日アラブ政治対話における河野外務大臣スピーチ（平成29年9月11日）
- ・第14回マナーマ対話における河野外務大臣スピーチ（平成30年10月27日）
- ・第198回国会外交演説（平成31年1月28日）

## 測定指標 2-1 中東・北アフリカ諸国との交流・対話の深化 \*

### 中期目標（一年度）

我が国と中東・北アフリカ諸国との交流・対話を深化させる。

### 29年度目標

- 1 首脳・外相等の要人往来によりハイレベルでの対話の深化を図る。
- 2 イスラエル・パレスチナ合同青年招へいを実施し、信頼醸成を図る。
- 3 湾岸地域の信頼醸成・協力促進及び過激思想への対応等をテーマに有識者も参加するワークショップを開催し、政策提言を得る。

### 施策の進捗状況・実績

#### 1 ハイレベル対話の深化

我が国と中東諸国との間では活発な要人往来が行われており、ハイレベル間での意思疎通や、開発支援や経済連携などの政策を推し進める契機となっている。

##### ・トルコ

6月にチャブシュオール外相が訪日し、9月には安倍総理が国連総会出席の機会にエルドアン大統領と首脳会談を実施し、また、12月には河野外務大臣がトルコを訪問し、外相会談を実施した。地域情勢や二国間関係の強化について意見交換を行った。

##### ・エジプト

9月にカイロで開催された日アラブ政治対話に河野外務大臣が出席し、シュクリ外相との外相会談及びエルシーシ大統領表敬を実施し、教育分野での協力等について意見の一致を見た。

##### ・ヨルダン

7月にムルキー首相及びサファディ外相が訪日し、安倍総理大臣との首脳会談及び岸田外務大臣との外相会談を開催し、経済協力や投資協定交渉開始の表明など、日ヨルダン友好関係の深化を図った。また、9月及び12月には河野外務大臣がヨルダンを訪問し、外相会談を行ったほか、アブドゥラ国王・ムルキー首相を表敬し中東情勢に関する意見交換を行った。

##### ・イスラエル・パレスチナ

4月に岸外務副大臣がイスラエル及びパレスチナ双方を訪問し、政府要人と中東和平問題等について意見交換を行った。また、12月には河野外務大臣も双方を訪問し、中東和平実現に向けた協議を行った。

##### ・イラク

8月、バグダッドを訪問した藪浦総理大臣補佐官は、アバーディー・イラク首相及びジャアファリー外相と会談し、モースル解放を受けたイラク復興に向けて二国間協力を進めていくことで一致した。また、11月、バグダッド及びバスラを訪問した佐藤外務副大臣は、ジャアファリー外相他と会談し、イラク復興における二国間協力や31（2019）年の外交関係樹立80周年に向けた協力を進めることで一致した。

##### ・湾岸諸国

サウジアラビアとの間では、9月に河野外務大臣が訪問し、サルマン国王やムハンマド副皇太子を表敬。石油等のエネルギー分野を超えた二国間関係の拡大に向け、意見交換を行った。また、カタール及びクウェートとも外相会談を行い、経済及び文化等幅広い分野における両国関係の拡大に向け、協力していくことで一致した。

12月には、河野外務大臣が、日本の外務大臣として初めてバーレーンを訪問し、湾岸地域の安全保障に関する「第13回マナーマ対話」において中東地域の平和と安定に向けた日本の政策及び貢献に関するスピーチを行った。

12月及び30年1月、河野外務大臣はアラブ首長国連邦を訪問し、ムハンマド・アブダビ皇太子を表敬し、両国間の戦略的パートナーシップの下、幅広い分野における協力を確認した。

## 2 イスラエル・パレスチナ合同青年招へい

11月にイスラエル・パレスチナ双方から5名ずつの青年が訪日し、河野外務大臣を表敬し、中東和平を実現する上で双方が交流する機会をより一層作ることが重要である等の意見交換が行われた。

この事業は、今回で20年目を数え、中東和平プロセスの停滞が懸念される中、将来を担う双方の世代間の交流を図ることを目的としており、地道ながらも、双方の信頼構成一助となるプログラムとなった。

## 3 ワークショップの開催

30年3月に、「中東における暴力的過激主義対策に関する対話」を開催。中東地域6か国から、各国において影響力を持つ宗教者や政府関係者を招へいした。河野外務大臣への表敬や外務省関係者とのラウンドテーブルを行い、中東地域の恒久的な平和と安定の確保に向けた暴力的過激主義の根絶のための方策等について意見交換を行った。

## 30年度目標

- 1 首脳・外相等の要人往来によりハイレベルでの対話の深化を図る。
- 2 イスラエル・パレスチナ合同青年招へいを実施し、信頼醸成を図る。
- 3 湾岸地域の信頼醸成・協力促進及び過激思想への対応等をテーマに有識者も参加するワークショップを開催し、政策提言を得る。

## 施策の進捗状況・実績

### 1 ハイレベル対話の深化

関係国との間で下記のとおり具体的実績を上げ、ハイレベル間での意思疎通や、開発支援や経済連携などの政策を推し進める契機となるといった成果をもたらした。

#### ・湾岸諸国

UAEとの間では、4月にアブダラー外務・国際協力相が訪日（外務省賓客）した後、安倍総理大臣が約5年ぶりにUAEを訪問し、ムハンマド・アブダビ皇太子との会談後、両国は包括的・戦略的パートナーシップ・イニシアティブ（CSPI）の立ち上げを含む共同声明を発出した。また、8月にはCSPI第1回閣僚級協議を行うなど総理訪問のフォローアップを行い、緊密な二国間関係を促進した。31年1月には辻外務大臣政務官がアブダビを訪問して国際再生可能エネルギー機関（IRENA）第9回総会に出席するとともに、シャムシー国務相との会談を実施した。バーレーンとの間では、10月に河野外務大臣が、中東の安全保障をテーマとした会議であるマナーマ対話に2年連続で出席し、中東地域の安定に向けた我が国の貢献策を中心としたスピーチを行った。加えて、本対話に出席した各国政府要人との意見交換を行った。別途、バーレーン政府要人との会談を行い、二国間関係の緊密化を促進した。

カタールとの間では、12月に河野外務大臣が、日本の外務大臣として初めて中東の安全保障をテーマとした会議であるドーハ・フォーラムに出席した。我が国の対中東外交政策を中心にスピーチを行うとともに、外相を含むカタール政府要人も会談を行い、二国間関係の緊密化を促進した。カタール断交問題が依然として解決されていない中で、バーレーンとカタールが主催する安全保障対話どちらについても河野外務大臣が参加し、中東地域に中立的な立場で関与を深めていくという我が国の姿勢を示した。

#### ・イラク

4月にアバーディー首相及びジャアファリー外相が訪日し、それぞれ安倍総理大臣との首脳会談及び河野外務大臣との外相会談を行い、31年の外交関係樹立80周年を機会とした幅広い分野での二国間関係強化等について一致した。12月には藪浦総理大臣補佐官がバグダッドを訪問し、サーレハ大統領、アブドルマハディー首相、ハキーム外相ほかと会談を行い、新政府発足に対する安倍総理大臣からの祝意を伝え、今後も官民挙げてイラクの復興に向けた自助努力を支援していく旨伝えた。

#### ・ヨルダン

4月及び12月には河野外務大臣がヨルダンを訪問し、外相会談を行い中東情勢に関する意見交換（12月は第1回外相間戦略対話）を行った。5月には安倍総理大臣がヨルダンを訪問し、アブドゥラー国王と首脳会談を行った。11月にはアブドゥラー国王が訪日し安倍総理大臣と首脳会談

を行ったほか、河野外務大臣もアブドゥラー国王を表敬した。

・イスラエル・パレスチナ

5月に安倍総理大臣が双方を訪れ、それぞれにつき首脳会談を実施し、中東和平、二国間関係等について議論した。

・トルコ

11月にチャブシュオール外相が訪日し、外相会談を実施した。また、9月の国連総会や12月のG20出席の機会に安倍総理大臣がエルドアン大統領と首脳会談を実施し、地域情勢や二国間関係の強化について意見交換を行った。

・マグレブ諸国

12月には、河野外務大臣が訪問先のモロッコ、チュニジア及びアルジェリアの外相との会談や大統領・首相への表敬を行い、二国間関係強化の重要性や国際社会における連携強化について一致するとともに、各国の経済社会安定化に向けた更なる貢献の意向を伝達した。その他、11月にはララ・ハスナ・モロッコ王女が訪日した。

2 イスラエル・パレスチナ合同青年招へい

31年2月にイスラエル・パレスチナ双方から5名ずつの青年が訪日し、河野外務大臣を表敬し、中東和平を実現する上で双方が交流する機会をより一層作ることが重要である等の意見交換が行われた。一行は、日本滞在中、京都及び広島の見学も行った。

この事業は、今回で21回目を数え、中東和平プロセスの停滞が懸念される中、双方の将来を担う世代間の交流を図ることを目的としており、地道ながらも、参加者からは双方の信頼構成の一助となるとともに、訪日を通じて対日理解が進み、河野外務大臣の中東への強い関心の熱意が感じられたとの感想が寄せられた。

3 ワークショップの開催

31年2月、GCC諸国及びイラクの計7か国から将来国を率いるリーダーとなる素質を持った若者を招へいし、若者・女性のエンパワーメントを主題として、第2回「中東における暴力的過激主義対策に関する対話」を開催した。過激主義対策の重要な要素として若者・女性の社会における活躍の推進の重要性を、その具体的な方策まで議論することで再確認した。若者・女性のエンパワーメント支援について有識者や政府関係者を含めた議論では、我が国の協力のあり方を協力（cooperation）から共創（co-creation）へと昇華させていく時代に入っているとの認識が共有され、政府のみならず、民間も含めたオール・ジャパンとして何ができるのか、引き続き共に知恵を絞るべきとの提言を得た。たとえば、女性や若者の活躍を阻害する要因としての貧困を、どのように解決できるのか、貧困の原因にまでさかのぼって有識者や中東諸国の若者と議論を深めた。

令和元年度目標

- 1 首脳・外相等の要人往来によりハイレベルでの対話の深化を図る。
- 2 イスラエル・パレスチナ合同青年招へいを実施し、信頼醸成を図る。
- 3 湾岸地域の信頼醸成・協力促進及び過激思想への対応等をテーマに有識者も参加するワークショップを開催し、政策提言を得る。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

中東外交においては、不安定な情勢への対処や経済的な結びつきの更なる促進のみならず、我が国の立場への理解や国際社会での支援を得るためにも、ハイレベル及び草の根レベルの双方における文化交流や人的交流の拡大が重要である。

中東・北アフリカ諸国との交流・対話の実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益である。各種会合の開催や人的交流の拡大により、中東地域との相互理解を深化させていくことが重要である。

測定指標 2-2 自由貿易協定、投資協定等を通じた物品・サービス貿易の推進、投資・エネルギー分野における経済関係強化 \*

中期目標（一年度）

中東諸国との経済関係を強化すべく、日トルコEPA、日トルコ社会保障協定、日ヨルダン投資協定等、各種経済条約の早期締結に向け交渉を促進する。

29年度目標

- 1 日トルコEPA、日トルコ社会保障協定、その他各種経済条約

- ・日トルコ EPA について、早期締結・発効に向け、交渉を継続する。
- ・日トルコ社会保障協定は書面交渉を可及的速やかに終了できるよう積極的に働きかけ、実質合意を前提とした対面交渉を早期に開催し、全ての論点が合意し、実質合意に至った場合には 30 年度国会に提出できるよう必要な作業を進めていく。
- ・その他の各種経済条約に関しては、29 年度に第 193 回通常国会に提出済みの日イスラエル投資協定、第 190 回通常国会で承認された日オマーン投資協定の発効を目指す。

## 2 日 GCC・FTA

14 年 3 月 GCC 閣僚理事会での交渉再開方針決定を受け、GCC 事務局に日本との早期交渉再開を働きかけ、29 年 3 月のサルマン・サウジアラビア国王訪日の際には安倍総理大臣から交渉再開を働きかけた。GCC 諸国間の関係も注視しつつ、引き続き、日・GCC・FTA の交渉再開の可能性を追求する。

### 施策の進捗状況・実績

#### 1 日トルコ EPA、日・トルコ社会保障協定、その他各種経済条約

##### (1) 日トルコ EPA

9 月に第 7 回、30 年 1 月に第 8 回交渉会合を実施し、物品貿易、投資や知的財産等の各分野について議論を行った。

##### (2) 日トルコ社会保障協定

対面、書面を通じた交渉は最終段階にあるが、労災保険の扱い等について外交ルートを通じて協議、調整を重ねた。

##### (3) その他（二国間投資協定）

###### ・イスラエルとの投資協定

6 月、国会で承認され、10 月に発効した。

###### ・ヨルダンとの投資協定

2 回の交渉会合が実施（10 月、12 月）され、30 年 4 月には第 3 回交渉会合が実施される予定である。30 年度の締結を目指し、交渉を継続している。

###### ・アルジェリアとの投資協定

3 回の交渉会合が実施（9 月、10 月、30 年 2 月）され、30 年 4 月には第 4 回交渉会合が実施される予定である。早期締結に向けて、交渉を継続している。

###### ・日オマーン投資協定

6 月、効力発生のための公文を交換し、7 月 21 日付けで発効した。

###### ・サウジアラビアとの投資協定

予定どおり 4 月に発効した。

###### ・イランとの投資協定

予定どおり 4 月に発効した。

###### ・アラブ首長国連邦との投資協定

4 月に第 3 回、第 4 回交渉会合を開催し、大筋合意に達した。

###### ・バーレーンとの投資協定

9 月、第 2 回協定交渉会合を開催した。交渉の早期妥結に向け、調整を継続している。

###### ・カタールとの投資協定

4 月に第 3 回交渉会合を開催した。次回交渉会合開催に向け、調整を継続している。

#### 2 日 GCC・FTA 交渉の再開に向け GCC 各国及び GCC 事務局に対し、累次働きかけを行ったが、今後の交渉の進め方について GCC 内部で引き続き調整中であり、再開には至らなかった。

### 30 年度目標

日トルコ EPA、日トルコ社会保障協定の早期締結に向け、交渉を加速化させる。

ヨルダン、モロッコ、アルジェリア、チュニジア、UAE、バーレーン及びカタールとの投資協定の早期締結に向け調整及び交渉を促進する。

### 施策の進捗状況・実績

#### 1 日トルコ EPA 及び日トルコ社会保障協定

##### (1) 日トルコ EPA

12 月に第 12 回、31 年 2 月に第 13 回交渉会合を実施し、物品貿易、サービス貿易、投資、知的財産、電子商取引等の各分野について議論を行った。

##### (2) 日トルコ社会保障協定

対面、書面を通じた交渉は最終段階にあるが、交渉の早期妥結に向け、調整を継続している。

## 2 その他二国間投資協定

### (1) ヨルダンとの投資協定

5月に実質合意に達し、11月のアブドゥラー国王訪日時に署名した。

### (2) モロッコとの投資協定

4月に実質合意に達し、早期署名及び締結に向け、必要な作業を継続している。

### (3) アルジェリアとの投資協定

31年3月に交渉会合を実施し、交渉の早期妥結に向け、調整を継続している。

### (4) チュニジアとの投資協定

30年12月の日チュニジア外相会談において、交渉を早期に開始することを確認し、調整を継続している。

### (5) アラブ首長国連邦との投資協定

4月に署名を行った。

### (6) バーレーンとの投資協定

交渉の早期妥結に向け、調整を継続している。

### (7) カタールとの投資協定

次回交渉会合開催に向け、調整を継続している。

## 令和元年度目標

1 日トルコ EPA, 日トルコ社会保障協定の早期締結に向け、交渉を加速化させる。

2 ヨルダン, モロッコ, アルジェリア, チュニジア, UAE, バーレーン及びカタールとの投資協定の早期締結に向け調整及び交渉を促進する。

## 測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

日トルコ EPA, 日トルコ社会保障協定については、日トルコ経済関係の活発化のために重要であり、現在交渉が大詰めであるため。

バーレーン, カタール, ヨルダン, モロッコ及びアルジェリアとの投資協定については、いずれとの交渉も数年以内の署名が視野に入っていることから、これら各国との交渉に優先的に取り組み、日 GCC・FTA 等の案件に繋げることが各国と重層的な関係を構築する上で重要であるため。

## 測定指標 2-3 中東地域産油国(特に GCC 諸国)との経済関係強化に向けての各種協議・事業の実施

### 中期目標（一年度）

#### 1 湾岸諸国(GCC 諸国)

エネルギー分野を超えた経済の幅広い分野で、互惠関係を強化する。

#### 2 イラク

イラクとの経済関係の強化を図る。

### 29年度目標

#### 1 湾岸諸国 (GCC 諸国)

(1) 各国との各種協議の開催, 日・サウジ・ビジョン 2030 に基づく協力を着実に実施していく。

(2) 同地域において, 人材育成分野の協力を拡充する。

(3) 要人往来の機会等をとらえ, 湾岸諸国の社会経済開発における我が国の技術の積極的な活用, 我が国の知見を踏まえた文化・スポーツ・教育分野での協力を積極的に進めていく。

#### 2 イラク

日本企業の進出に支障となっている各種規制の撤廃, 行政手続きの円滑化等をイラク政府に申し入れる等, 日本企業のイラク進出の側面支援を継続する。また, 毎年在イラク日本大使館が調整・準備等で協力しているバグダッド国際見本市への日本企業参加等を通じて, 引き続き両国経済関係の強化を図る。

### 施策の進捗状況・実績

#### 1 湾岸諸国 (GCC 諸国)

(1) 各種協議, 日・サウジ・ビジョン 2030 に基づく協力

各種協議, 日・サウジ・ビジョン 2030 に基づく協力として, 日本とサウジアラビア双方で課長級の日・サウジ・ビジョン 2030 サブグループ会合を複数回開催。具体的協力の例としては, 9月にサウジアラビア国家遺産観光庁職員 2 名が訪日し, 遺跡・観光に関する研修を実施した。

## (2) 人材育成分野の協力

人材育成分野の協力においては、サウジ日本自動車技術高等研修所において自動車整備工の研修、プラスチック加工高等研修所における技術者の研修、サウジアラビア電子機器・家電製品研修所における電子機器、家電製品メンテナンスの研修を継続して実施した。また、クウェートとは人材育成分野の協力の端緒となる技術協力協定が7月に署名された。

## (3) 社会経済開発における我が国技術の活用、文化・スポーツ・教育分野での協力

社会経済開発における我が国技術の活用、文化・スポーツ・教育分野での協力については、4月、日本人オーケストラが初のサウジアラビアでの公演を実施し、サウジアラビアにおける文化・娯楽振興の重要な契機となった。また、30年1月から東京国立博物館とサウジアラビア国家遺産観光庁との協力で、東京国立博物館で「アラビアの道」展が開催された。このほか、UAEでは日本に倣い道徳科目が教育カリキュラムに取り入れられた。スポーツ分野では各国において様々な交流が行われているが、特にサウジアラビアの柔道専門家を30年1月から2月にかけて招へいし、指導を実施した。

## 2 イラク

(1) 日本企業のイラク進出につながる取組として、8月の藪浦総理大臣補佐官のイラク訪問、11月の佐藤外務副大臣のイラク訪問の機会等を通じてイラク要人への働きかけを行った。

(2) 10月21～30日に開催された第44回バグダッド国際見本市では、在イラク日本大使館が日本企業19社の出展をサポートした。日本企業の活動を効果的に発信し、イラク企業5社から日本企業の代理店になることを希望するとの表明がなされることにつながった。

## 30年度目標

### 1 湾岸諸国（GCC 諸国）

日本企業の持つ高い技術力を通じて、湾岸諸国の経済発展に貢献するべく、日本企業の進出及び新規プロジェクトの受注等を後押しする。

### 2 イラク

イラク復興に日本企業の持つ高い技術力を通じて貢献することを可能とすべく、イラク政府に対して、ビジネス・投資環境の改善、治安の安定及び日本企業の安全確保等を働きかける。

## 施策の進捗状況・実績

### 1 湾岸諸国（GCC 諸国）

(1) 日本企業が権益を有する UAE・アブダビの海上油田が約40年ぶりに期限を迎えたことから、政府ハイレベルから UAE 政府ハイレベルに対する働きかけを粘り強く継続した結果、日本企業の権益延長が認められた。

(2) 日本企業の更なる進出促進に向け、4月の安倍総理大臣の UAE 訪問、31年1月のタミーム・カタール首長といった要人往来の機会を捉えてそれぞれビジネスフォーラムを開催したほか、9月にはオマーン投資セミナーを開催、加えて、随時の官民ミッション（医療（サウジアラビア、5月）、住宅（サウジアラビア、6月）、農業（サウジアラビア・UAE、11月）派遣も行われた。

### 2 イラク

日本企業のイラク進出につながる取組として、4月のアバーディー・イラク首相の訪日の際に安倍総理大臣からビジネス環境整備等の働きかけを行ったほか、安倍総理大臣主催夕食会ではイラクに関係のある官民の日本側関係者が同席した。

11月10～19日に開催された第45回バグダッド国際見本市では、日本企業18社及びJETROが出展し、日本企業の活動を効果的に発信した。参加日本企業の中には、日野トラック・バグダッド市役所とのトライアル利用に関する覚書署名を、また、トヨタイラクがカムリ・ハイブリッド発表会を開催するなど、本見本市を効果的に活用しようとする動きも見られた。

## 令和元年度目標

### 1 湾岸諸国（GCC 諸国）

日本企業の持つ高い技術力を通じて、湾岸諸国の経済発展に貢献するべく、日本企業の進出及び新規プロジェクトの受注等を後押しする。

### 2 イラク

日本の高い技術力をイラクの国づくりに貢献させていくべく、イラク政府に対して、ビジネス・投資環境の改善、治安の安定及び日本企業の安全確保等を引き続き働きかけていく。

## 測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

1 湾岸諸国はエネルギー分野に限らない産業の多角化を目指しており、日本企業進出及び新規プロジ

エクトの受注等は、日 GCC 関係を深化させる上で有益であるため。

2 10 月に発足したイラク新政府は、対外借入よりも外国からの投資を増やすことに関心を有していることから、日本企業のイラク国内事業への出資も呼びかけている。加えて、ISIL からの全土回復宣言を受けて、イラクは国家としての軸をテロとの戦いから経済復興へと移し、イラク復興に向けた国際社会の動きも高まる中、復興需要の取り込みを含めて今後のイラクにおけるビジネスチャンスの拡大が期待されている。一方で、進出日本企業に対するイラク入国査証発給の透明性確保・簡素化等のビジネス環境を巡る問題や治安の問題は依然として日本企業進出の障害になっていることから、これらの改善をイラク政府に働きかけていくことは重要。

**測定指標 2-4 中東諸国との関係強化に係る事業実施数(イスラエル・パレスチナ合同青年招へい等)**

	中期目標値	29 年度		30 年度		令和元年度
	--年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	年度目標値
	—	5	5	5	5	6

**測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠**

我が国と中東諸国の関係強化のため、「イスラエル・パレスチナ合同青年招へい」、「親日派・知日派交流事業」、日・トルコ科学技術大学設立等を通じた国民レベルの交流、多様な分野の当事者を対象とした「中東における暴力的過激主義対策に関する対話」、ハイレベルの意見交換及び大きな政治的推進力を与える場となる「日アラブ政治対話」、「アカバ・プロセス」など、様々なプログラムを活用し、多様な側面からのアプローチの実績を測ることが、施策の進捗を把握する上で有益であるため。

イスラム文化は、中東・北アフリカのみならず、アジア・アフリカでも盛んであり、地域を越えたイスラム世界との対話を進めることは、重層的な関係構築の観点から有益であるため。

過去5年間の実績に照らし、これに準じた数の各種交流の回数を実施することを目安とする。

なお、例示していた事業のうち、実態との整合性を考慮し、「イスラム世界との未来対話会合」及び「日本・アラブ経済フォーラム」は過去2年、毎年実施されているものではないため削除した。

**測定指標 2-5 中東諸国との関係強化に係る要人往来数**

(我が国及び相手国とも政務レベル以上(我が国政府代表は含まず))	中期目標値	29 年度		30 年度		令和元年度
	--年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	年度目標値
	—	往来数のほか、往来の成果、国際情勢、他の主要国との比較等を踏まえた、中東諸国との関係強化等の観点から適切な水準	35	往来数のほか、往来の成果、国際情勢、他の主要国との比較等を踏まえた、中東諸国との関係強化等の観点から適切な水準	47	往来数のほか、往来の成果、国際情勢、他の主要国との比較等を踏まえた、中東諸国との関係強化等の観点から適切な水準

**測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠**

中東諸国との関係強化に係る要人往来の実績を測ることで客観的な評価を行うことが重要であり施策の進捗を把握する上でも有益であるため。

過去2年間の実績に照らし、これに準じた数の要人往来を実施することを目安とする。

**測定指標 2-6 経済条約の締結数**

	中期目標値	29 年度		30 年度		令和元年度
	--年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	年度目標値
	—	3	4	3	0	3

**測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠**

中東各国と日本との経済関係をより強固なものにするため、経済分野での条約の更なる締結を目指

す。具体的には、現在交渉中の経済条約のうち3件以上の早期締結と新規案件の交渉開始を目指す。

**達成手段**

達成手段名 (開始年度) (関連施策)	達成手段の概要 (注)				関連する 測定指標
	予算額計(執行額) (単位:百万円)			当初予算額 (単位:百万円)	
	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
①中東地域 諸国との関 係強化 ( * )	1 中東諸国における経済外交推進 中東地域各国との間で経済外交を進めるとともに、日トルコ EPA 等種々の経済条約の締結に向けた取組を継続する。 これにより、我が国と同地域の経済関係の強化、ひいては同地域の安定のための支援にも寄与する。				2-2 2-6
	2 イスラム世界との新時代パートナーシップ構築セミナー(未来対話) 「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)、イラン核問題を巡る動向、ホーシー派によるイエメン国内紛争の激化、サウジのサルマン体制の確立と内政及び外交面での変化、湾岸地域の安全保障の状況は新たな段階に差し掛かっているなか、セミナーを開催しこれらの諸国との意見交換を行う。 これにより、我が国としても、これらの変化が湾岸諸国の安定性を含めどのような影響をもたらすかについての的確な分析を行う上で、湾岸諸国自身の地域安全保障に関する認識を包括的に把握していく。				2-1 2-3 2-4
	3 GCC諸国との経済連携関連 石油及び天然ガスの産出国である GCC 諸国資源国と積極的に経済条約の交渉・締結を進める。 これにより、資源国との関係を重視する政策の実施に貢献する。				2-2 2-3 2-6
	4 アラブ諸国との対話強化 29年9月にエジプトのカイロにて第一回日アラブ政治対話を開催し、河野外務大臣が出席した。同会合では、中東に対する日本の基本的立場を説明した。また、アラブ連盟に加盟している各国と更なる関係強化について意見交換を行った。今後は、同会合のフォローアップを図るため、アラブ諸国との要人往来数を増加させ、対話をより一層増やす。 これにより、要人往来数の増加のみならず、政治・経済分野での事業の積極的な実施と信頼関係の情勢に貢献する。				2-1 2-4 2-5
	39 (32)	46 (46)	44 (21)	41	044
②日・トルコ 科学技術大 学設立関連 経費 (30年度)	同大学の早期の開学を目指し、大学設置推進協議会及び今後招集される大学理事会において、大学設置に向けての協議、組織運営及び学術的コンテンツの検討を行う。 これにより、将来的に国際色豊かな教職員及び学生、多くの高機能を備えた設備等から構成される科学技術を中心とした高い教育水準レベルを提供しうるグローバルスタンダードな大学をトルコ国内に設置するとともに、将来トルコ国内において活躍する専門家の輩出を目指す。				2-1 2-4
	11 (2)	9 (2)	7 (4)	6	045
③中東・北ア フリカ地域 における親 日派・知日派 発掘のため の交流事業 (30年度)	中東地域から、将来活躍が期待される人材を日本に招へいする。 これにより、日本文化や外交政策について理解の促進を図るとともに、被招へい者の中から親日派・知日派を発掘することで、帰国後の日本文化の発信強化を促し、我が国の外交基盤を拡充する。				2-1 2-4
	12 (10)	10 (7)	9 (6)	9	046
④中東・北ア フリカ諸国	情勢が不安定な中東・北アフリカ諸国の状況を、素早く的確に把握する。30年度は、引き続き中東・北アフリカ諸国の状況をフォローする。				2-1 2-4

の状況の的確な把握	これにより、様々な事案に適切に対応し、必要とされる支援及び我が方の適切な政策立案につなげることができる上、地域の平和と安定に向けて貢献していく。				
	—	—	—	—	—

(注)各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期/年度目標を参照願いたい。

